資料２－４

Ｒ８年度の取組報告

権利擁護部会

R8.9.28　上越市障害者自立支援協議会　第3回全体会

上越市
JOETSU CITY

❶テーマ

権利侵害に関する現状把握

❷ 今年度の取組方針

精神障害がある方の入院期間を長期化させないための必要な支援

- R7年度実施した入院実態調査結果の共有、必要な取り組みの協議継続
- 新たなネットワーク構築に取り組む。

権利侵害に関する現状把握

- 相談支援等で見えてくる権利侵害に関する具体的事案の整理
- R9年度以降の取り組みの協議

❸ 今年度の取り組み状況

・長期入院実態調査結果の活用法について、周知の場(圏域会議、PSWつながりの場等)を検討。（参考：別紙、精神保健福祉フォーラムのチラシ）

・相談支援専門員等研修会（令和8年4月22日開催）にて権利侵害時事例の抽出と整理(金銭、自己決定、尊厳侵害、差別等)。

❹ その他（開催経過）

月　日	内　容
６月２日（火）	・精神科病院入院実態調査結果の活用の協議及び権利侵害事例の整理（第1回部会）

【今後の予定】

・11月19日（木）・・・次年度の具体的取り組み、予算の検討

別紙

令和8年度上越地域精神保健福祉フォーラム
『あらためて長期入院者に思いを馳せる
～入院者訪問支援事業ならびに
上越市病院調査から～』



日　時：令和8年 10 月 13 日（火）午後2時から4時まで
会　場：上越市市民プラザ　2階　第1会議室
（上越市土橋 2554　TEL：025-527-3611）
定　員：60 名
内　容：午後1時 30 分　受付開始
午後2時 00 分　開会
説明「新潟県における入院者訪問支援事業の取り組みについて」
報告「上越市における精神科病院長期入院者調査について」
午後2時 30 分　講演「入院者訪問支援事業が目指すもの
～事業創設への関与と事務局＆訪問支援員の経験から～」
講師：国立精神・神経医療研究センター　精神保健研究所
地域精神保健・法制度研究部　特任研究員　名雪　和美　氏
午後4時 00 分　閉会



講師紹介
2019 年より厚生労働省の専門官として精神障害者の権利擁護に係る厚労科研を担当、入院者訪問支援事業の創設に携わる。
現在は東京都の入院者訪問支援事業事務局を担いつつ、事業普及に向けた政策研究や、全国各地を巡り講演を行っている。

上越地域の精神障害のある方の作品展示、障害福祉サービス事業所の物品販売を行います。
どなたでも御参加いただけます。

【お申込み・お問合せ】　以下のどれかの方法でお申込みください。締切 10 月2日（金）

①新潟県電子申請システムによる申込み
右記 QR コードから、申込画面にリンクしてください。
②裏面の申込書に御記入の上 FAX にてお申込みください。
③電話で下記までお申し込みください。

お申込み・お問合せ
新潟県上越地域振興局健康福祉環境部　地域保健課
TEL：025－524－6132

お申込みは
こちらから

主催：新潟県上越地域振興局健康福祉環境部　新潟県糸魚川地域振興局健康福祉部
共催：上越市　妙高市　糸魚川市

【FAX 用】締切：10 月２日（金）

令和８年度　上越地域精神保健福祉フォーラム参加申込書

新潟県上越地域振興局健康福祉環境部　地域保健課　佐藤　行

FAX：025－524－6998（送付文不要）

下記のとおり申し込みます。 令和８年　　月　　日

申込書送信者　氏　　名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

電 話 番 号：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏名	住所又は所属	電話番号

※御記入いただいた個人情報につきましては、本フォーラムの開催に係る連絡以外の目的で使用することはなく、また外部へ提供することもありません。

会場へのアクセス

上越市市民プラザ

〒943-0821 新潟県上越市土橋2554

無料駐車場完備（乗用車：441 台）

【お車でお越しの場合】

・高田駅から約 10 分（約3km）

・直江津駅から約 15 分（約5km）

【バスでお越しの場合】

・高田駅乗車→市民プラザ前下車　約 10 分

・直江津駅乗車→市民プラザ前下車　約 20 分

